

第4期鎌ヶ谷市地域福祉計画に対する地域福祉計画策定・推進委員会委員の意見一覧表（令和5年度事業）

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	委員	担当課	市の考え（事業担当課）
1	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	1	市民に対する啓発の推進	地域づくりコーディネーター養成講座参加者の地域別の人員数を教えてください。	田尻委員	市民活動推進課	地域づくりコーディネーター養成講座(全10回)に1回でも参加した方は21人であり、そのうち市内在住者が15人、市外在住者が6人でした。 なお、申込みにあたっては、細かな住所を求めているため、市内の地域別の人数は集計できません。
2	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	2	ボランティアの活動しやすい環境づくり	ボランティア活動をする人の高齢化や若い人の参加が少ない状況が続くと、既存のボランティア団体の消滅にもつながりかねない。 若いボランティア人員の確保には、企業の福祉に対する理解と協力が不可欠であり、企業が1ヶ月に1～2回のボランティア休暇を付与し、地元でボランティア活動を義務付けるような制度改革を機会があるごとに発信する必要があるのではないか。	徳田委員長	市民活動推進課	企業の福祉に対する理解と協力に向けた、働き盛り世代の人材に地域へ関わってもらう仕掛けについて、「鎌ヶ谷市協働のためのアクションプラン22」では、アクション13「働き盛り世代を巻き込む仕掛けの創出」やアクション18「プロボノの活用」などを位置付けています。 これらの計画に基づき、企業が市民公益活動への参加に理解を示し、従業員が「ボランティア休暇」を取得しやすい環境などがつくれるよう、先進自治体や近隣市等の動向を調査、研究してまいります。
						社会福祉協議会	ボランティアの高齢化と担い手不足により、団体によっては仲間が増えず活動を継続することが大変厳しい状況です。 企業の社会貢献活動については物的支援として、4年前より継続してイベント開催時の会場をお借りしていますが、今後はその他多くの企業とコミュニケーションを図り、人的支援につなげていけるよう、企業人としての「強み」を生かした活動等の開拓と、制度改革に係る企業の意識改革を促したいと思います。
3	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	3	地区社会福祉協議会の活動	「課題や今後の取組」の中で、「より多くの方に興味を持ち参加してもらえるよう工夫をしていく。」との記載がありますが、具体的に考えていることはありますか。	田尻委員	社会福祉協議会	これまで実施してきた事業の周知方法として、地区社協広報誌への掲載、事業別チラシの自治会回覧、市社協ホームページへの掲載を行ってきました。令和6年度はこれらに加え、新たにXの活用を始めています。高齢者が自らXを活用することは少ないかもしれませんが、ご家族やケアマネジャー等、支援者への情報提供を見込んでおり、ご家族や支援者を通して、必要な方へ情報提供ができるよう取り組んでいます。
4	01] 市民に対する意識啓発や参加促進、人材育成等の総合的な支援	6	ふれあいサービス事業	活動回数が増加したことは、事業の成果と考えます。利用希望者の多さに対して、協力会員が不足している点が課題であり、協力会員募集の周知を積極的に行っていただきたいと思えます。 事業内容や研修会についても、私自身を含め多くの人に広めていく工夫をしていただければと思います。	田邊委員	社会福祉協議会	市広報紙や社協だより、協力会員募集チラシ等を活用し、協力会員の増強を図っています。また、協力会員の手薄な地域で協力会員募集チラシの回覧や小中学校への配架等を行いました。今後も継続的に協力会員の増強に努めていきたいと考えています。 ふれあいサービス事業については、市や地域包括支援センターなど関係各所と連携し情報の提供を行っています。また、協力会員向けの研修会についても市広報紙や社協ホームページでの周知を行っていましたが、新たにXを活用し更なる啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	委員	担当課	市の考え（事業担当課）
5	02] 将来の担い手育成の支援	8	福祉の学習機会の推進	令和5年度の実績値が急増し、小学校における実質的な学習が進んでいることを嬉しく思います。 児童生徒にとって、知識としての理解だけでなく、実感を伴った理解こそが実践につながっていくと考えます。これからも講義と体験を組み合わせる具体的な学習機会を増やしていただけることを願っています。内容を高めて、中学校でも実施できると更に良いと思います。	田邊委員	高齢者支援課	令和4年度から65歳以上の方に市内小中学校において、自らのこれまでの体験等を講演していただく「ゲストティーチャー」授業への支援を行っています。また、認知症サポーター養成講座を学校現場において継続実施しています。認知症の方との体験学習につきましては、今後検討してまいります。
						社会福祉協議会	これまでの、車いす、アイマスク、手話等の福祉体験に加え、東部小5年生(各99名)対象に講義「福祉のお話」では、社会福祉協議会の業務の紹介を通して地域福祉の大切さを伝えることができたと思います。今後は対象学年に適した講義を通して、地域福祉への理解と関心を深められるよう取り組んでいきたいと思います。
6	02] 将来の担い手育成の支援	8	福祉の学習機会の推進	認知症サポーター養成講座にかかるレベルアップ講座等の内容について、学んだ内容をベースとして実際に認知症の方と接する機会は実践されておりますでしょうか？ 他市の例になりますが、知識としての理解はしているが、実際認知症の方と接する機会がない、又はその数が少ない等の意見を伺ったことがあります。 例えば、通所介護を利用している方や施設入所者の方と触れ合う体験の場を設定してはいかがでしょうか。（実践しているようでしたら大丈夫です。）	八須委員	高齢者支援課 社会福祉協議会	レベルアップ講座の中でオレンジカフェ（認知症カフェ）へ見学に行くなどしております。また市民の方等に、オレンジカフェや認知症高齢者をかかえる家族交流会に参加していただき、実際に認知症の方と接する機会を設けております。
7	03] 活動拠点の支援と活用	11	社会福祉センター（活動拠点）	利用者数の増加を目指し、カラオケ大会等も開催するのはいかがでしょうか。	田尻委員	高齢者支援課	社会福祉センターの利用者数の増加を図るため、頂いたご意見を参考に指定管理者と協議してまいります。
8	05] 市民との協働による地域福祉活動の支援	20	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターの会員の増加に向け、自治会や老人クラブ等を活用して、人材情報等の周知をしていただきたい。	田尻委員	高齢者支援課	頂いたご意見を鎌ヶ谷市シルバー人材センターに提供いたします。
9	07] 地域包括ケアシステムの深化・推進	22	地域包括支援センター	②協働事項の中で、「地域全体で高齢者の見守り体制を整えて、必要時に関係機関に情報提供できるようにしていただきたい。」とあるが、老人クラブにも情報提供いただけると、連携が深まるのではないかとと思う。	田尻委員	高齢者支援課	個人情報保護の観点も含めて、どの機関にどこまで情報提供できるか確認してまいります。

意見	主な取組		No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	委員	担当課	市の考え（事業担当課）
10	07]	地域包括ケアシステムの深化・推進	26	一般介護予防事業	シルバー元気ゼミについて、目的、内容、組織や会員数など概要を教えてください。	田尻委員	生涯学習推進課	シルバー元気ゼミは、市と市民団体の協働事業として、令和5年度まで実施しました。高齢者が元気で生きがいのある生活をおくるため、健康寿命の延伸を図るとともに、地域活力の促進に寄与することを目的として、毎週月曜日に健康体操やストレッチ等を行いました。令和6年度からは、「げんき体操」に名前を変更し、いちサークルとして、約30名で活動を続けられています。
11	10]	乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	30	民生委員・児童委員活動への支援	課題や今後の取組にあるように、地域住民への民生委員・児童委員の周知が進んでいないように思います。個人情報等の背景を考慮しつつ、まず地区の民生委員・児童委員を知ること、見守り活動や安否確認がしやすくなるのではないかと思います。	田邊委員	社会福祉課	広報誌では、民生委員・児童委員週間に合わせ記事の掲載を、市ホームページでは、民生委員・児童委員の活動風景の写真を掲載するなど、活動内容の周知を図っています。 また、各民生委員・児童委員が、それぞれ積極的に地域住民との交流の場に参加しております。 今後も様々な機会を通して、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員を周知してまいります。
							社会福祉協議会	市ホームページに各地域の担当する民生委員・児童委員を掲載し周知を図っています。また、民生委員・児童委員の広報紙「民生のひろば」を発行し、活動内容等や地域住民に向けた情報の提供を行っているため、継続して啓発活動に努めていきたいと考えています。
12	15]	生活困窮者への自立支援	50	子どもの学習・生活支援事業	せっかくの支援事業でありながら、利用者数が減少している背景について検証する必要があると思います。他に同様の支援場所があるのならば良いのですが、例えば、この事業の周知方法や運営内容等が理由の場合は十分に検討し、子どもたちの貴重な居場所として事業を進めてほしいと思います。	田邊委員	社会福祉課	令和5年度は、令和4年度と比べると利用者数が減少傾向にあったため、令和6年度は、事業の周知方法の見直しを行い、児童扶養手当の現況届に案内のチラシを同封することにより、周知方法の見直しを図っており、利用希望者は増加傾向にあります。現在は、小学校4年生から中学校3年生までの生活困窮者世帯を対象としているため、今後は、対象者の年齢拡大も含め検討してまいります。
13	16]	情報提供体制の充実	51	相談窓口の周知	「課題や今後の取組」の内容が昨年度とまったく同様の記載内容となっており、「周知方法について検討する必要がある」という文言が昨年度も全く同じで記載されていました。この内容だけ見ると、何も変化しなかったのか、変化させなかったのか、それとも、できなかったのでしょうか？どのような行動をしたとしても、今回の評価に至った理由を教えてください。	関本委員	社会福祉課	チラシに記載している窓口の情報については、昨年度最新の情報に更新することができなかったことから、令和6年5月に見直しを行い、チラシを更新しました。なお、来年度以降は原則毎年度最新の情報に校正していくことを考えております。 また、周知方法については、市ホームページへの掲載及び庁内関係所属所や庁外関係機関等への配付としておりますが、市ホームページへの掲載方法の工夫等、今後検討していく必要もあると考えられることから、今回の評価といたしました。

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	委員	担当課	市の考え（事業担当課）
14	22] 制度の周知と運用体制づくりの推進	69 70 72 73	成年後見制度及び日常生活自立支援事業について	成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を図るために、介護施設の担当職員や入居者家族を対象とした講習会等の実施ができればよいと思う。	徳田委員長	高齢者支援課	高齢者支援課では年に1回「市民後見人講座」を実施しております。また、令和6年度には介護支援専門員向けに成年後見制度の講習会を進めております。介護施設担当職員や入居者への講習会については、今後検討してまいります。
						社会福祉協議会	入所施設への講習会等の実施はできておりませんが、居宅支援事業所のケアマネジャーへの周知や、ケアマネジャーの支援を行う地域包括支援センターと連携しながら必要な方に事業を活用していただけるよう対応しています。日常生活自立支援事業は判断能力があり、成年後見制度利用前の方が対象になっているため、今後も関係各所との連携を重視していきたいと考えています。
15	その他		令和5年度の評価のところに「B概ね順調だが、不十分な点が少しある」という評価をしているものすべて	<ul style="list-style-type: none"> ・不十分な点とは、具体的にどの点のことでしょうか？ ・不十分という判断をした場合、目標値があると思いますが、目標値はどれくらいですか？ ・目標値の根拠があれば教えてもらいたいです。 <p>※この表を見ていて感じたのは、まず各事業の目標が曖昧であること、また、昨年度からの改善点があまり書かれていないものがあることです。そして、評価に対する理由がなかなか拝見できませんでした。このことから、改善したことや評価に対する自分たちの行動の振り返りを記入すると、より今後の取組みとして理想に近づける行動ができるのではないのでしょうか。</p> <p>※この表では、「課題や今後の取組み」の部分が、昨年度からのコピーで済んでしまうとも思いますし、外部の人間も何も変わってないというように捉えてしまい、市としてもマイナスのイメージしかないと思います。中の人々が努力をしているということをもっと表現した方が、市のイメージにもプラスになると考えます。</p>	関本委員	社会福祉課 別紙評価理由シートに記載の担当課一覧	第4期計画では、各取組に対する指標は設定しましたが、目標値は特段設定しておりません。ご指摘のように進捗管理シートの評価方法が、各取組内容によって統一されておらず曖昧であることから、来年度以降評価やシート記入方法等について検討してまいります。 なお、「B概ね順調だが、不十分な点が少しある」及び「C実施されている部分もあるが、不十分な点も多い」と評価した取組については、別紙「評価理由シート」に記載させていただきました。
16	その他		有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の調査問題について	令和6年に入り、PFOS、PFOAの調査が実施され、新聞紙上等でも問題となっております。鎌ヶ谷市のHPでは「軽井沢地区の井戸水問題」として調査結果について取り上げられておりますが、現状では、「さらなる調査と、飲料水として使用しないでください」という施策のようです。 この問題は、鎌ヶ谷市だけでなく、柏、白井市にも跨る問題ではありますが、鎌ヶ谷市の安心・安全のイメージを大きく損なう問題とも取れます。地域福祉計画に載る載らないは不明なところですが、他市とも連携し、早急に具体的改善を図らなければならない問題と思量します。	中込委員	環境課	令和6年3月に千葉県と柏市が実施した水質調査において、暫定指針値を超過する値が検出されて以降、軽井沢地区において順次井戸の水質検査を実施しているところです。暫定指針値を超過した井戸の利用者への支援策として、給水場所の設置、浄水器やウォーターサーバー導入に係る費用の助成、血液検査に要する費用の助成を実施しています。また、上水道敷設に係るアンケート調査を実施しており、今後は千葉県企業局と連携し、上水道普及に向けた対応を行っていく予定です。 今後は、国、県、近隣市と連携しながら原因究明への取り組みを実施するとともに、新たな情報等については広報や市ホームページなどで速やかに市民の皆様へお知らせできるよう、取り組んでまいります。

意見	主な取組	No.	事業名	取組に対する意見、要望、協力できることなど	委員	担当課	市の考え（事業担当課）
17	その他		南海トラフ地震について	<p>8月8日、日向灘を震源とする地震（南海トラフ）が発生しました。想定震源域では、大地震の発生可能性が平時に比べて相対的に高まり注意喚起が言われているところです。</p> <p>鎌ヶ谷市は、想定震源域内ではありませんが、市のHPでは、地震の備えについて、再度確認するようにとの案内が出ています。ここでは、避難所を確認することなどが言われていますが、いざと言うとき本当に避難所が速やかに開設され、機能していくのかというと、とても不安が残ります。</p> <p>福祉計画では、要支援者避難支援事業や、防災訓練の記載がありますが、大地震、それも南海トラフ級の地震が発生した場合、想定震源域外の鎌ヶ谷市で想定されるリスクはもちろん、津波ではなく、建物の倒壊、火災の他、上下水道の使用不可、停電、道路の分断による物流の阻害等が実際の問題になるものと思います。その場合、津波、大規模火災、大雨による浸水等による避難ではなことから、住民（高齢者が多い）は避難所（学校の体育館等）に集結するよりも在宅非難の形をとる自治会、マンションも多いのではと思います。</p> <p>現状、実際の想定避難所を使った訓練が実施されているわけでもなく、また在宅避難という言葉はあっても、その中身（支援物資はどうするのか等）はまだまだはつきりしていません。安全対策課によって様々、積極的に具体的施策や研修が行われているところですが、防災・避難所問題は県都の縦関係、市の他部署との横連携も大いに必要なところではあります。</p> <p>訓練一つとっても、火災を想定した消防訓練による避難と、地震を想定した避難訓練では、所管する部署も違いますし、求められる内容も異なります。実施する自治会やマンションによって工夫していると思いますが、実践に沿った形のものに改善必要も感じる場所です。</p>	中込委員	安全対策課	災害対応は、市全体として取り組む必要がありますので、引き続き関係部署などと連携してより実効性のある訓練などを検討してまいります。
18	その他		取組全体に対する意見	<p>令和5年度については、コロナ明けを踏まえ、各項目への取組が加速した様子が窺えます。取分け、昨年度、地域福祉計画策定・推進委員会委員からご意見のあったところについては、目立って改善しているところも多くみられ、積極的な取組があったものと推察されます。</p> <p>項番16の「成人講座・ふれあいまつり等の学習センター主催事業」では、参加人数が令和4年度の5,968人から11,086人と倍増しており、順調に企画実施されており、項番17の「かまがやまなびい大学」においても同様の傾向がみられます。</p> <p>特に、地域福祉計画の要である「地域包括システム関連」については、項番21～26と、いずれも協議体の開催、整備事業の実践回数、相談件数の大幅増加等々、協議体、包括支援センター、世話人等々との連携が図られ、具体的に機能している様子が窺えます。評価として、「概ね順調だが、不十分な点がある」として連携強化を図っていくとのことであり、さらなる質の向上が図られていくものと期待できます。</p> <p>地域防災関連事業についても、総合防災訓練の実施など、コロナ禍で止まっていた事業が動き出した感があります。引き続き、市民全体の防災意識の向上が図られるよう取組みをお願いしたいところです。</p>	中込委員	安全対策課 高齢者支援課 生涯学習推進課 社会福祉協議会	/